

令和2年11月30日

保護者各位

香川県藤井中学校

校長 矢葺 久富

県外へ移動した場合の対応について（再度変更のお知らせ）

拝啓 初冬の候、保護者の皆様には日頃から本校の教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨今の全国的な新型コロナウイルス感染症再拡大の状況を踏まえ、学校としましても対応に苦慮しているところです。そこで、10月1日付の文書でお願いをしておりました、県外に移動せざるをえない生徒の対応について、12月1日（火）より下記のように一部を再度変更して取り扱うことになりましたのでお知らせいたします。

度重なる変更でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 四国から出て他の都道府県へ移動した場合は、帰宅後7日間の自宅待機をお願いします。
ただし、四国内の移動であっても、他県から不特定多数の人間が集まると考えられる場所に行く場合（例：高校入試等）は、同じく帰宅後7日間の自宅待機をお願いします。それ以外の四国内の移動に関しては、帰宅後7日間の自宅待機はしなくても構いません。この間の登校日については、出席停止扱いとします。自宅待機の間発熱等風邪症状が見られない場合、8日目からは登校できます。＜変更＞
2. 県外へ出発した日から帰宅後14日目までの行動記録をつけてください。＜継続＞
3. 帰宅後、発熱等風邪症状が出た場合は医療機関で受診し、その指示に従ってください。
登校の時期については担任と相談をしてください。＜継続＞

以上

令和2年11月30日

保護者各位

香川県藤井高等学校

校長 矢葺 久富

県外へ移動した場合の対応について（再度変更のお知らせ）

拝啓 初冬の候、保護者の皆様には日頃から本校の教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨今の全国的な新型コロナウイルス感染症再拡大の状況を踏まえ、学校としましても対応に苦慮しているところです。そこで、10月1日付の文書でお願いをしておりました、県外に移動せざるをえない生徒の対応について、12月1日（火）より下記のように一部を再度変更して取り扱うことになりましたのでお知らせいたします。

度重なる変更でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 四国から出て他の都道府県へ移動した場合は、帰宅後7日間の自宅待機をお願いします。
ただし、四国内の移動であっても、他県から不特定多数の人間が集まると考えられる場所に行く場合（例：大学入試等）は、同じく帰宅後7日間の自宅待機をお願いします。それ以外の四国内の移動に関しては、帰宅後7日間の自宅待機はしなくても構いません。この間の登校日については、出席停止扱いとします。自宅待機の間発熱等風邪症状が見られない場合、8日目からは登校（帰寮）できます。＜変更＞
2. 県外へ出発した日から帰宅後14日目までの行動記録をつけてください。＜継続＞
3. 帰宅後、発熱等風邪症状が出た場合は医療機関で受診し、その指示に従ってください。
登校の時期については担任と相談をしてください。＜継続＞

以上